

JAしばね支店敷地取得に関する請願の検討状況は



高橋 茂樹



町長

JAがどのような土地利用を考えているのかを踏まえ検討していく

質問

平成27年2月17日付けで芝根地区9区長より提出された、JAしばね支店敷地取得に関する請願についての町の対応は。

答弁

町長 JAがどのような土地利用を考えているのかが重要であり、その結果を踏まえ今後の対応を検討していきたい。

質問

具体的にはどのようなスケジュールで進めようと考えているのか。

答弁

町長 町民が納得する使用目的をしっかりと議論した上で検討していく。

質問

使用目的の検討に、地元の提案を取り入れる意思はあるのか。

答弁

町長 今までも、町に寄せられた意見・要望は十分に聞いた上で検討しているし、今後もそれは変わらない。



閉店されたJAしばね支店

質問

集中豪雨・台風等の雨水対策は。

答弁

町長 雨水滝2号幹線に勾配をつけ、流下能力を高める水路改修工事を行った。また、雨水滝5号幹線は滝川に放流する経路を新設した。さらに雨水滝3号幹線は、滝川から水道庁舎までの間が本年度完成を予定している。これにより、滝川左岸地域で頻繁に発生した

道路冠水や床下浸水の解消が期待できる。

質問

下流域へ安定して水の供給をすることが難しい。

優良農地水田の水利利用改善は。

答弁

町長 利用者それぞれが、節度を持って用水の管理に協力してもらうよう、滝川統合堰協議会に対応を要請している。

質問

優良農地の農業振興策は。

答弁

町長 農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等の活用により、担い手の農地集積を図り、農地の集団化による経営コスト縮減支援を行っている。また、新規就農者確保事業や経営体育成支援事業を活用することにより、担い手の定着及び経営発展支援も行っている。

本町が所有する建物などの 財産管理状況は



浅見 武志



町長

来年度に公共施設等総合管理 計画を策定する予定

質問

本町が所有する建物等の財産には、取得されてから既に20年以上が経過しているものが多数存在する。こうした建物等の財産は、老朽化が進んでおり、今後は大規模な改修を計画的に進めていく必要があると思われる。

本町においても、少子・高齢化や人口減少が進行する中で、こうした財産の管理をどのように行っていくつもりなのか。具体的には、文化センター（経過年数22年）をはじめとして、社会体育館（33年）、南中学校（28年）、芝根小学校（25年）、南小学校（21年）、玉村幼稚園（26年）、第5保育所（39年）、児童館・ふれあい教室・通級教室、障害福祉センター「たんぼぼ」、また、消防団詰所、第1分団（34年）、第2分団（32年）、第3分団（38年）、第4分団（13年）、第5分団（36年）、第6分団（30年）、第7分団（32年）、第8分団（17年）、第9分団（37年）、第10分

団（34年）や消防車両、第1分団（20年）、第2分団（19年）、第3分団（15年）、第10分団（19年）の改修内容や時期、費用、財源等について、町の今後の計画はどのようなになっているのか。

答弁

町長 過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることとなる。一方で、財政は依然として厳しい状況にある。

そこで、公共施設等の全体を

把握し、中・長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な管理を行う必要がある。厳しい財政状況の中では、事業の優先順位や将来を見据えた予算の平準化を図り、総合的に管理するために「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定する予定である。



昭和51年に建設され
築39年となった第5保育所